



<本件連絡先>
内閣府男女共同参画局推進課
課長 大隈 由加里
企画官 羽白 淳
課長補佐 木山 悠
電話 5253-2111 (内線37541、37542)
6257-1360 (直通)

平成27年12月15日
男女共同参画局

政策・方針決定過程への女性の参画状況及び地方公共団体における男女共同参画に関する取組の推進状況について

男女共同参画社会の形成の促進に関し、社会のあらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画状況及び地方公共団体における男女共同参画に関する取組の推進状況について、毎年、以下の調査を実施し、その結果を公表しています。

このたび、平成27年度の調査結果を取りまとめましたので公表いたします。

※ 詳細は、別添資料又は男女共同参画局HP (<http://www.gender.go.jp/research/kenkyu/index.html>) をご覧ください。

【調査結果のポイント】

- 国家公務員採用試験からの採用者31.5%、国家公務員の指定職3.0%、ともに第3次男女共同参画基本計画の成果目標を達成。
- 民間企業の課長相当職以上8.3%、役員2.8%、ともに前年の伸びを上回る伸びで過去最高。
- 独法等の役員は10.5%（前回5.8%）、前年比約1.8倍で過去最高。
- 都道府県の本庁課長相当職以上7.7%（過去最高）、うち本庁部局長・次長相当職4.9%（新規調査）、課長相当職8.5%（新規調査）。

1 内容

- (1) 女性の政策・方針決定参画状況調べ（平成27年度）
- (2) 国の審議会等における女性委員の参画状況調べ（平成27年度）
- (3) 独立行政法人等女性参画状況調査（平成27年度）
- (4) 地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（平成27年度）

2 添付資料

資料1：政策・方針決定過程への女性の参画状況及び地方公共団体における男女共同参画に関する取組の推進状況について（概要）

資料2：全国女性の参画マップについて

政策・方針決定過程への女性の参画状況及び地方公共団体における
男女共同参画に関する取組の推進状況について（概要）

内閣府男女共同参画局

平成 27 年度調査結果のポイント

- ・第3次男女共同参画基本計画における政策・方針決定過程への女性の参画拡大に関する 26 の目標項目は、前回調査公表時（平成 27 年 1 月）以降の数値更新により比較可能な 19 項目全てで数値が改善（参考 1）。

1 女性の政策・方針決定参画状況調べ（参考 2）

- ・国会議員に占める女性の割合は、平成 27 年 12 月現在、衆議院 9.5%（同 26 年 12 月 24 日現在 9.5%）、参議院 15.7%（同 26 年 12 月 24 日現在 15.7%）。
- ・国家公務員の採用に占める女性の割合は 31.5%（同 26 年 4 月現在 26.7%）で、第 3 次男女共同参画基本計画の成果目標を達成。
- ・国家公務員の地方機関課長・本省課長補佐相当職以上、本省課室長相当職以上、指定職相當に占める女性の割合は、それぞれ平成 27 年 7 月現在 6.2%（同 26 年 1 月現在 5.6%）、3.5%（同 26 年 9 月現在 3.0%）、同年 11 月現在 3.0%（同 26 年 9 月現在 2.8%）でいずれも過去最高。指定職相当は、第 3 次男女共同参画基本計画の成果目標を達成。
- ・民間企業（100 名以上）の課長相当職以上に占める女性の割合は、平成 26 年 6 月現在、8.3%（同 25 年 6 月現在 7.5%）。上場企業の役員に占める女性の割合は、平成 27 年 7 月末現在、2.8%（同 26 年 7 月末現在 2.1%）。ともに前年の伸び（課長相当職以上：0.6 ポイント、役員：0.3 ポイント）を上回る伸び（課長相当職以上：0.8 ポイント、役員 0.7 ポイント）で過去最高（課長相当職以上は、比較可能な昭和 51 年の調査開始以来、役員は、平成 7 年以降でそれぞれ過去最高）。
- ・司法分野における女性割合は、平成 27 年 3 月末現在、検察官（検事）22.4%（同 26 年 3 月末現在 21.4%）。同 26 年 12 月現在、裁判官 20.0%（同 26 年 4 月現在 18.7%）。同 27 年 9 月現在、弁護士 18.2%（同 26 年 9 月現在 18.1%）。

2 国の審議会等における女性委員の参画状況調べ（参考 2）

- ・国の審議会等における女性委員の割合は、平成 27 年 9 月現在、36.7%（同 26 年 9 月現在 35.4%）となり、3 年連続最高値を更新。女性の専門委員等の割合は、24.8%（同 26 年 9 月現在 22.4%）。

3 独立行政法人等女性参画状況調査（参考 2）

- ・独立行政法人、特殊法人及び認可法人において、平成 27 年 4 月現在、全常勤職員に占める女性の割合は 37.3%（同 26 年 4 月現在 37.0%）、課長相当職及び部長相当職 13.5%（同 26 年 4 月現在 13.1%）。
- ・女性役員（非常勤役員を含む。）のいる法人は、平成 27 年 4 月現在、前年（平成 26 年 4 月現在全 142 法人中 51 法人（35.9%））の 2 倍増の全 143 法人中 103 法人で、全体の 72.0%。全法人の役員に占める女性の割合は 10.5%（平成 26 年 4 月現在 5.8%）となり、前年に比べ約 1.8 倍の大幅増。

4 地方公共団体における男女共同参画社会形成又は女性に関する施策の推進状況（参考 2）

- ・平成 27 年 4 月現在、都道府県の審議会等女性委員は 30.6%（同 26 年 4 月現在 30.3%）と前年に続けて 30% 以上を維持し、第 3 次男女共同参画基本計画の成果目標を達成。
- ・市区町村の男女共同参画に関する計画の策定率は、平成 27 年 4 月現在 73.3%（うち市区は 97.0%、町村は 52.6%）（同 26 年 4 月現在 71.9%（市区は 96.6%、町村は 50.2%））。

5 地方公共団体における採用・登用の状況

- ・都道府県における採用者に占める女性の割合は、平成 26 年度 31.9%（平成 25 年度 32.6%）。
- ・平成 27 年 4 月現在、都道府県の本庁課長相当職以上に占める女性の割合は 7.7%（同 26 年 4 月現在、7.2%）で過去最高、うち本庁部局長・次長相当職に占める女性の割合は 4.9%（新規）、本庁課長相当職は 8.5%（新規）。市区町村の本庁課長相当職以上に占める女性の割合は 12.6%（平成 26 年 4 月現在 13.1%）、うち本庁部局長・次長相当職に占める女性の割合は 6.9%（新規）、本庁課長相当職は 14.5%（新規）。

I 政策・方針決定過程への女性の参画状況

1 政治分野

(1) 国会

平成 27 年 12 月現在、衆議院の女性議員は 45 名で、衆議院議員に占める割合は 9.5% (平成 26 年 12 月 24 日現在 45 名で 9.5%)。参議院議員の女性議員は 38 名で、参議院議員に占める割合は 15.7% (平成 26 年 12 月現在 38 名で 15.7%)。

(2) 地方議会

平成 26 年 12 月末現在、都道府県議会における女性議員は 233 名で、総数に占める割合は 8.9% (同 25 年 12 月末現在 233 名で 8.8%)。市区議会における女性議員は 2,693 名で、総数に占める割合は 13.8% (同 25 年 12 月末現在 2,706 名で 13.6%)。町村議会における女性議員は 998 名で、総数に占める割合は 8.9% (同 25 年 12 月末現在 994 名で 8.7%)。

また、平成 26 年 12 月末現在、女性議員がいない市区議会は 52 で、総数に占める割合は 6.4% (同 25 年 12 月末現在 51 で 6.3%)。女性議員がいない町村議会は 332 で、総数に占める割合は 35.8% (同 25 年 12 月末現在 334 で 35.9%)。

(3) 地方公共団体の長

平成 27 年 4 月現在、女性の知事は 2 名で、都道府県知事に占める割合は 4.3% (同年 4 月 1 日現在 3 名で 6.4%)。

また、平成 27 年 4 月現在、女性の市区長は 17 名で、市区長に占める割合は 2.1% (同 26 年 4 月現在 17 名で 2.1%)。女性の町村長は 5 名で、町村長に占める割合は 0.5% (同 26 年 4 月現在 6 名で 0.6%)。

※平成 27 年 12 月現在：女性知事は 47 都道府県中 2 名で、4.3%。市区長は 813 市区中 18 名で 2.2%、町村長は 928 町村中 5 名で 0.5%。

2 行政分野

(1) 国家公務員採用試験からの採用者

平成 27 年 4 月 1 日現在、国家公務員採用試験からの採用者のうち女性は 2,017 名で、総数に占める割合は 31.5% (同 26 年 4 月現在 1,993 名で 26.7%)。うち総合職試験の事務系区分の採用者に占める女性は 123 名で、総数に占める割合は 36.6% (同 26 年 4 月現在 92 名で 27.5%)。

(2) 国家公務員の登用状況

平成 27 年 7 月現在、国家公務員の地方機関課長・本省課長補佐相当職以上の女性は 3,119 名で、総数に占める割合は 6.2% (同 26 年 1 月現在 2,748 名で 5.6%)。本省課室長相当職以上の女性は 330 名で、総数に占める割合は 3.5% (同 26 年 9 月現在 326 名で 3.3%)。平成 27 年 11 月現在、指定職相当に占める女性は 30 名で、総数に占める割合は 3.0% (同 26 年 9 月現在 28 名で 2.8%)。

(3) 国の審議会等委員

平成 27 年 9 月現在、審議会等における女性委員の割合は 36.7% (同 26 年 9 月現在 35.4%)、女性の専門委員等の割合は 24.8% (同 26 年 9 月現在 22.4%)。

(4) 独立行政法人等

平成 27 年 4 月現在、独立行政法人、特殊法人及び認可法人において、全常勤職員に占める女性の割合は 37.3% (同 26 年 4 月現在 37.0%)、課長相当職及び部長相当職は 13.5% (同 26 年 4 月現在 13.1%)、うち課長相当職に占める女性の割合は 14.5% (同 26 年 4 月現在 14.1%)、部長相当職に占める女性の割合は 8.1% (同 26 年 4 月現在 8.0%)。女性管理職 (課長相当職及び部長相当職) がいない法人は 17 法人 (12.0%) (同 26 年 4 月 23 法人 (16.2%))。

女性役員 (非常勤役員を含む。) のいる法人は、平成 27 年 4 月現在、前年 (平成 26 年

4月現在 51 法人 (35.9%) の 2 倍増の 103 法人で、全体の 72.0%。全法人の役員に占める女性の割合は 10.5 % (同 26 年 4 月現在 5.8%)。

3 司法分野

(1) 檢察官

平成 27 年 3 月末現在、女性の検察官(検事)の数は 424 名で、検察官(検事)に占める割合は 22.4% (同 26 年 3 月末現在 402 名で 21.4%)。

なお、平成 27 年 3 月末現在、女性の検察官の数は 439 名で、検察官に占める割合は 16.6% (同 26 年 3 月末現在 417 名で 15.8%)。

(2) 裁判官

平成 26 年 12 月現在、女性の裁判官の数は 703 名で、裁判官に占める割合は 20.0% (同 26 年 4 月現在 703 名で 18.7%)。

(3) 弁護士

平成 27 年 9 月現在、女性の弁護士の数は 6,614 名で、弁護士に占める割合は 18.2% (平成 26 年 9 月現在 6,318 名で 18.1%)。

4 経済分野

(1) 民間企業の課長相当職等

平成 26 年 6 月現在、民間企業 (100 名以上) の課長相当職以上に占める女性の割合は 8.3% (同 25 年 6 月現在 7.5%)。

平成 26 年 6 月現在、民間企業 (100 名以上) の係長相当職に占める女性の割合は 16.2% (同 25 年 6 月現在 15.4%)、課長相当職に占める女性の割合は 9.2% (同 25 年 6 月現在 8.5%)、部長相当職に占める女性の割合は 6.0% (同 25 年 6 月現在 5.1%)。

(2) 民間企業の役員

平成 27 年 7 月現在、民間企業 (上場企業) の役員に占める女性の割合は 2.8% (同 26 年 7 月現在 2.1%)。

(3) 民間企業の社長

平成 26 年 12 月現在、民間企業の社長に占める女性の割合は 7.5% (同 25 年 12 月現在 7.3%)。

5 農林水産分野

平成 26 年 10 月現在、農業委員に占める女性の割合は速報値 7.2% (同 25 年 10 月現在 6.3%)。女性役員のいない農業委員会は速報値 529 で全体の 31.0% (同 25 年 10 月現在 644 で全体の 37.7%)。

平成 26 年 3 月末現在、農業協同組合役員に占める女性の割合は 6.1% (同 25 年 3 月末現在 5.3%)、女性役員のない農業協同組合は 213 で全体の 29.9% (同 25 年 3 月現在 266 で全体の 37.1%)、漁業協同組合役員に占める女性の割合は 0.5% (同 25 年 3 月現在 0.4%)、森林組合役員に占める女性の割合は 0.4% (同 25 年 3 月現在 0.4%)。

6 教育・研究分野

(1) 教員

ア 初等中等教育機関

平成 27 年 5 月現在、小学校の教頭以上に占める女性の割合は速報値 21.0% (同 26 年 5 月現在 20.6%)、中学校の教頭以上に占める女性の割合は速報値 7.6% (同 26 年 5 月現在 7.2%)、高等学校の教頭以上に占める女性の割合は速報値 7.9% (同 26 年 5 月現在 7.5%)。

イ 高等教育機関

平成 27 年 5 月現在、高等専門学校の講師以上に占める女性の割合は速報値 8.7% (同 26 年 5 月現在 8.2%)、短期大学の講師以上に占める女性の割合は速報値 48.4%

(同 26 年 5 月現在 47.9%)、大学の講師以上に占める女性の割合は速報値 20.1% (同 26 年 5 月現在 19.5%)。

(2) 研究者

平成 27 年 3 月末現在、研究者に占める女性の割合は 14.7% (同 26 年 3 月末現在 14.6%)。また、研究者の採用 (自然科学系) は、平成 24 年現在 25.4% (同 23 年は 24.2%)。

7 メディア分野

平成 27 年 4 月現在、新聞・通信社の記者に占める女性の割合は 17.6% (同 26 年 4 月現在 16.3%)。

8 地域

平成 27 年 4 月現在、全国の自治会長に占める女性の割合は 4.9% (同 26 年 4 月現在 4.7%)。

9 国際分野

(1) 在外公館

平成 27 年 7 月現在、在外公館の特命全権大使・総領事に占める女性の割合は 3.9% (同 26 年 7 月現在 3.3%)、公使・参事官以上に占める女性の割合は 5.4% (同 26 年 7 月現在 5.8%)。

(2) 国際機関等

平成 26 年 12 月末現在、国際機関等の日本人職員のうち、専門職以上に占める女性の割合は 60.4% (同 25 年 12 月末現在 58.4%)、幹部職員に占める女性の割合は 43.1% (同 25 年 12 月末現在 42.9%)。

10 その他専門的職業

(1) 医師、歯科医師及び薬剤師

平成 26 年 12 月末現在、医師に占める女性の割合は 20.4% (同 24 年 12 月末現在 19.6%)、歯科医師に占める女性の割合は 22.2% (同 24 年 12 月末現在 21.5%)、薬剤師に占める女性の割合は 66.1% (同 24 年 12 月末現在 66.5%)。

(2) 獣医師

平成 26 年 12 月末現在、獣医師に占める女性の割合は 28.6% (同 24 年 12 月末現在 27.1%)。

(3) 公認会計士

平成 27 年 7 月現在、女性の公認会計士の数は 5,021 名で、公認会計士に占める割合は 14.4% (同 26 年 7 月現在 4,885 名で 14.4%)。

地方公共団体における男女共同参画社会の形成 又は女性に関する施策の推進状況（平成 27 年度）

I 目的

全国の地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況を把握し取りまとめた結果を情報提供することによって今後の施策の展開に資する。

II 調査対象

47 都道府県、20 政令指定都市及び 1,741 市区町村（平成 27 年 4 月 1 日現在）

(注 1)・政令指定都市を除く市区町村の情報については各都道府県を通じて把握した。

III 調査基準日

調査時点は原則として平成 27 年 4 月 1 日現在であるが、調査項目の中には、各地方公共団体の事情により異なる場合がある。

IV その他

本調査の管理職及び採用者に関する調査対象範囲は、教職員以外で各地方公共団体の定員となっている職員。国家公務員の身分で地方公共団体に出向している職員などを含まない。

V 調査結果

1 男女共同参画に関する計画の整備

平成 27 年 4 月現在、全都道府県・政令指定都市において、男女共同参画に関する計画を策定（同 26 年 4 月現在、全都道府県・政令指定都市）。

平成 27 年 4 月現在、市区町村において、計画を策定しているのは 1,277 市区町村で、総数に占める割合は 73.3%（うち市区は 789 で 97.0%、町村は 488 で 52.6%）（同 26 年 4 月現在、1,251 市区町村で 71.9%（うち市区は 785 で 96.6%、町村は 466 で 50.2%））。計画の策定を検討しているのは 96 市区町村で、総数に占める割合は 5.5%（同 26 年 4 月現在、94 市区町村で 5.4%）。

2 男女共同参画に関する条例

平成 27 年 4 月現在、千葉県を除く 46 都道府県・全政令指定都市において、男女共同参画に関する条例を制定（同 26 年 4 月現在、46 都道府県・全政令指定都市）。

平成 27 年 4 月現在、市区町村において、条例を制定しているのは 599 市区町村で、総数に占める割合は 34.4%（うち市区は 455 で 56.0%、町村は 144 で 15.5%）（同 26 年 4 月現在、571 市区町村で 32.8%（うち市区は 434 で 53.4%、町村は 137 で 14.8%））。条例の制定を検討しているのは 187 市区町村で、総数に占める割合は 10.7%（同 26 年 4 月現在、205 市区町村で 11.8%）。

3 審議会等委員への女性の登用

平成 27 年 4 月現在、法律又は政令により地方公共団体に設置されている審議会等委員に占める女性割合について、都道府県の審議会等は 30.6%（同 26 年 4 月現在 30.3%）、市区町村の審議会等は 25.6%（同 26 年 4 月現在 25.2%）。

なお、平成 27 年 4 月現在、都道府県防災会議に占める女性の割合は 13.2%（同 26 年 4 月現在 12.1%）、市区町村の防災会議に占める女性の割合は 7.7%（同 26 年 4 月現在 7.1%）で、女性委員のいない都道府県防災会議は 0（同 26 年 4 月現在 0）。

※ 調査時点は原則として 4 月 1 日現在であるが都道府県の事情によって異なる。

4 女性公務員の採用及び登用状況

都道府県における地方公務員採用試験からの採用者の総数に占める女性の割合は、平成 26 年度 31.9%（平成 25 年度 32.6%）。そのうち大学卒業程度に占める女性の割合は平成 26 年度 26.7%（平成 25 年度 26.1%）。

平成 27 年 4 月現在、都道府県の本庁課長相当職以上に占める女性の割合は 7.7%（同 26 年 4 月現在 7.2%）、うち本庁部局長・次長相当職に占める女性の割合は 4.9%（新規）、本庁課長相当職は 8.5%（新規）である。また、本庁課長補佐相当職は 16.4%（新規）、本庁係長相当職は 20.5%（新規）。

また、今年初めて本庁課長相当職に昇任した者に占める女性の割合は 9.1%（新規）、本庁課長補佐相当職は 18.4%（新規）、本庁係長相当職は 24.3%（新規）。

市区町村の本庁課長相当職以上に占める女性の割合は 12.6%（平成 26 年 4 月現在 13.1%）、うち本庁部局長・次長相当職に占める女性の割合は 6.9%（新規）、本庁課長相当職は 14.5%（新規）である。また、本庁課長補佐相当職は 26.2%（新規）、本庁係長相当職は 31.6%（新規）。

5 男女共同参画・女性問題に関する職員研修

平成 26 年度は、34 都府県・15 政令指定都市において、職員を対象に男女共同参画や

女性問題を主題とした講演会・研修会を実施（同 25 年度、32 都府県・14 政令指定都市）。

34 道府県・16 政令指定都市において、新任者研修や管理職研修等の一般研修の中に男女共同参画や女性問題の講義等を導入（同 26 年度、34 都道府県・15 政令指定都市）。

6 男女共同参画・女性のための総合的な施設

平成 27 年 4 月現在、45 都道府県・全政令指定都市において、男女共同参画・女性のための総合的な施設を設置し、広報啓発、相談事業、交流促進事業、調査研究等を実施（同 26 年 4 月現在、45 都道府県・全政令指定都市）。

291 市区町村において、男女共同参画・女性のための施設を整備（同 26 年 4 月現在、294 市区町村）。

7 平成 27 年度男女共同参画・女性関係予算

都道府県・政令指定都市の男女共同参画・女性に関係する平成 27 年度予算は総額で約 102 億円（対前年度比 1.0% 増）。

8 地方公共団体と民間団体（女性団体等）との連携

（1）地方公共団体と民間団体（女性団体等）との連携方法

平成 26 年度は、全都道府県・全政令指定都市において、情報提供等により民間団体との連携が図られた（同 22 年度、全都道府県・全政令指定都市）。

（2）民間団体（女性団体等）のネットワーク活動

平成 26 年度は、38 道府県・12 政令指定都市において、民間団体のネットワークを組織。定例会議の開催、機関誌の発行、パンフレットの作成、交流イベントの開催等を通じて民間団体間の情報交換や交流活動を実施（同 25 年度、38 道府県・13 政令指定都市）。

9 男女共同参画の宣言を行った市町村の状況

平成 26 年度に 9 自治体で宣言を実施し、平成 27 年 4 月現在、181 市区町村が男女共同参画宣言都市として男女共同参画社会の実現に取り組むことを宣言（同 26 年 4 月現在、172 市区町村）。

このうち、113 市区町村において、男女共同参画宣言都市奨励事業を実施（同 26 年 4 月現在、115 市区町村）。

※ 宣言市区町村数は累計である。

女性の政策・方針決定過程への参画状況の推移

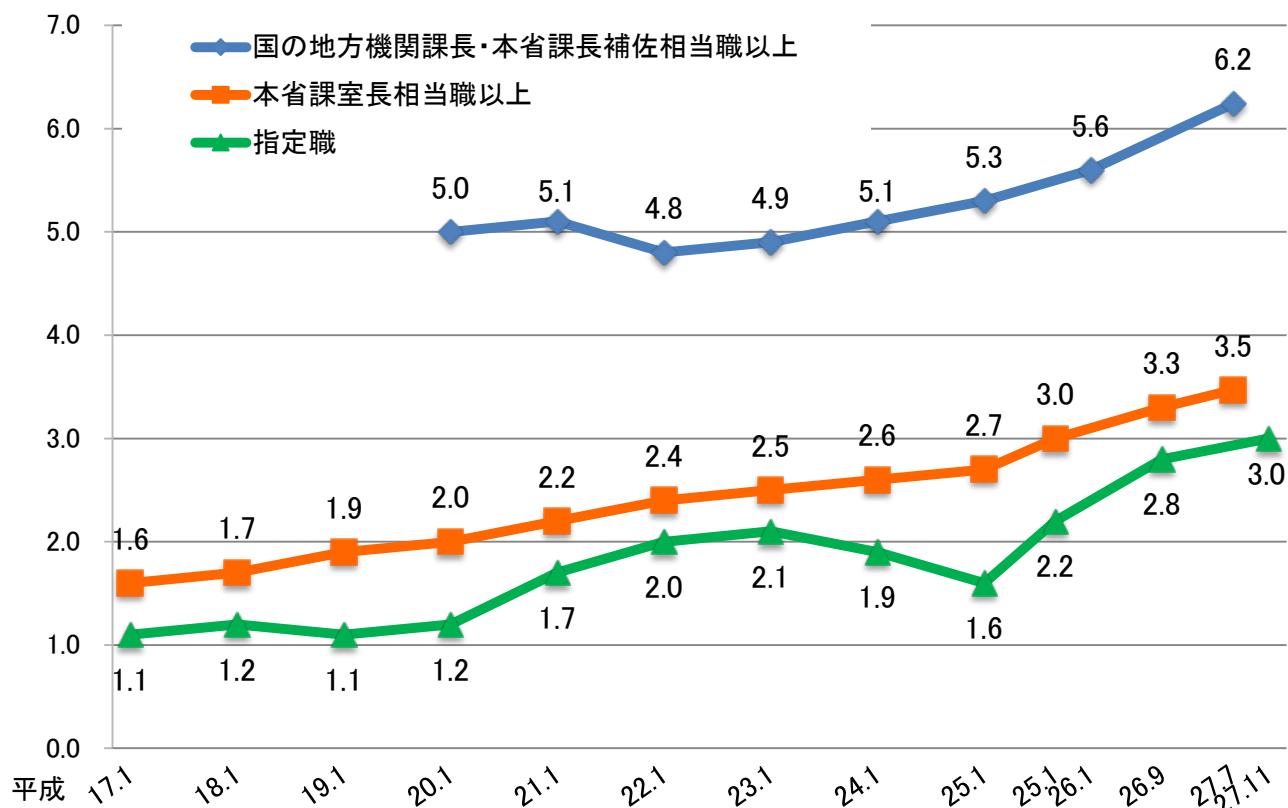
項目	成果目標 (期限)	2011年 (平成23年)	2012年 (平成24年)	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)
		対前 年差	対前 年差	対前 年差	対前 年差	対前 年差
○国・地方公共団体等						
衆議院議員の候補者	30% (平成32年)	- [-]	15.0 [-]	- [-]	16.6 [-]	- [-]
参議院議員の候補者	30% (平成32年)	- [-]	- [-]	24.2 [-]	- [-]	- [-]
検察官(検事)	23% (平成27年度末)	19.7 [0.7]	19.8 [0.1]	20.4 [0.6]	21.4 [1.0]	22.4 [1.0]
国家公務員採用試験からの採用者	30%程度 (平成27年度末)	26.6 [0.5]	25.8 [-0.8]	26.8 [1.0]	26.7 [-0.1]	31.5 [4.8]
国家公務員採用者(総合職(I種)試験等事務系区分)	30%程度	26.2 [0.5]	28.6 [2.4]	27.3 [-1.3]	27.5 [0.2]	36.6 [9.1]
地方機関課長・本省課長補佐相当職以上の国家公務員	10%程度 (平成27年度末)	4.9 [0.1]	5.1 [0.2]	5.3 [0.2]	5.6 [0.3]	6.2 [0.6]
本省課室長相当職以上の国家公務員	5%程度 (平成27年度末)	2.5 [0.1]	2.6 [0.1]	2.7 [0.1]	3.3 [0.6]	3.5 [0.2]
指定職相当の国家公務員	3%程度 (平成27年度末)	2.1 [0.1]	1.9 [-0.2]	1.6 [-0.3]	2.8 [1.2]	3.0 [0.2]
国の審議会等委員	40%以上60%以下 (平成32年)	33.2 [-0.6]	32.9 [-0.3]	34.2 [1.3]	35.4 [1.2]	36.7 [1.3]
国の審議会等専門委員等	30% (平成32年)	18.4 [1.1]	19.4 [1.0]	20.1 [0.7]	22.4 [2.3]	24.8 [2.4]
都道府県における公務員採用者(大卒程度)(注1)	30%程度 (平成27年度末)	23.8 [1.4]	22.8 [-1.0]	24.3 [1.5]	26.1 [1.8]	26.7 [0.6]
都道府県における本庁課長相当職以上の職員	10%程度 (平成27年度末)	6.4 [0.4]	6.5 [0.1]	6.8 [0.3]	7.2 [0.4]	7.7 [0.5]
都道府県審議会委員	30% (平成27年)	28.6 [0.3]	28.8 [0.2]	29.5 [0.7]	30.3 [0.8]	30.6 [0.3]
市区町村審議会委員	30% (平成27年)	23.5 [0.3]	23.9 [0.4]	24.3 [0.4]	25.2 [0.9]	25.6 [0.4]
○企業						
民間企業(100名以上)における課長相当職以上	10%程度 (平成27年)	7.2 [1.0]	6.9 [-0.3]	7.5 [0.6]	8.3 [0.8]	
○農林水産						
農業委員会(女性役員が登用されていない組織数)(注2)	0 (平成25年度)	711 [-115]	666 [-45]	644 [-22]	529 [-115]	
農業協同組合(女性役員が登用されていない組織数)	0 (平成25年度)	321 [-45]	266 [-55]	213 [-53]		
○教育・研究等						
都道府県及び市町村教育委員会(女性委員を1人以上含む教育委員会)	100% (平成27年)	91.9 [-]	- [-]	93.5 [-]	- [-]	
初等中等教育機関の教頭以上(注2)	30% (平成32年)	14.8 [0.1]	15.0 [0.2]	15.0 [0.0]	15.2 [0.2]	
大学教授等(講師以上)(注2)	30% (平成32年)	17.8 [0.5]	18.3 [0.5]	18.8 [0.5]	19.5 [0.7]	20.1 [0.6]
日本学術会議会員	22% (平成27年)	23.3 [2.8]	23.3 [0.0]	23.3 [0.0]	23.3 [0.0]	23.3 [0.0]
日本学術会議連携会員	14% (平成27年)	16.5 [4.0]	16.5 [0.0]	16.5 [0.0]	22.3 [5.8]	22.3 [0.0]
研究者の採用(自然科学系)	自然科学系25%(早期)、更に30%を目指す。 (平成27年度)	24.2 [-]	25.4 [1.2]	- [-]		
○地域						
自治会長	10% (平成27年)	4.3 [0.2]	4.4 [0.1]	4.5 [0.1]	4.7 [0.2]	4.9 [0.2]
都道府県防災会議(女性委員が登用されていない組織数)※(内は都道府県防災会議の女性比率)	0 (平成27年)	12 [3.6] 2	7 [4.6] -5	0 [10.7] -7	0 [12.1] 0	0 [13.2] 0
全国の女性消防団員数	10万人	19,577 [534]	20,109 [532]	20,785 [676]	21,684 [899]	

(備考1)第3次男女共同参画基本計画の成果目標(衆・参議院議員の候補者は努力目標)に係る項目を抽出したもの。

(備考2)斜体文字(赤二重枠)は前回から数値が改善したもの(成果に関連する女性比率が改善したものも含む)。

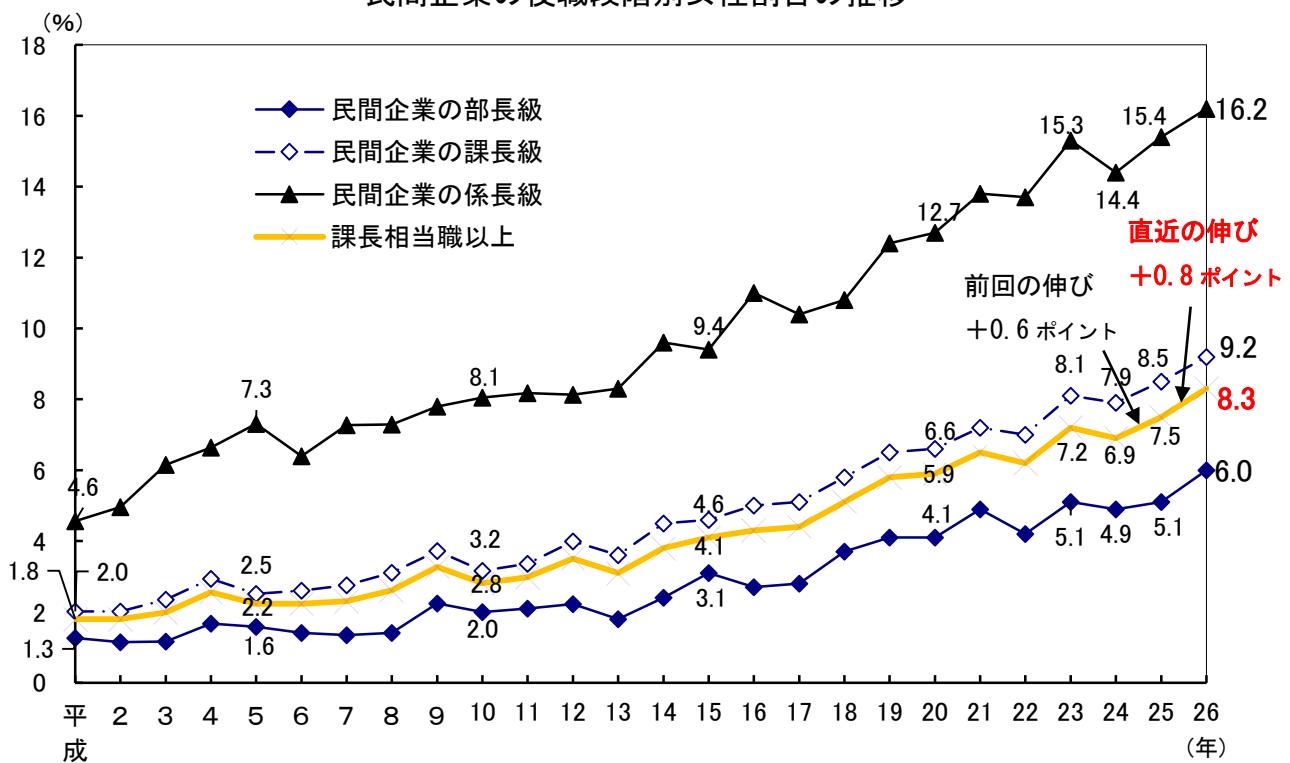
(備考3)注1は、各年、前年度の採用者比率。注2がつく項目の最新値は速報値。

女性国家公務員の登用状況の推移



(備考) 内閣官房内閣人事局「女性国家公務員の登用状況及び国家公務員の育児休業等の取得状況フォローアップ」より作成。

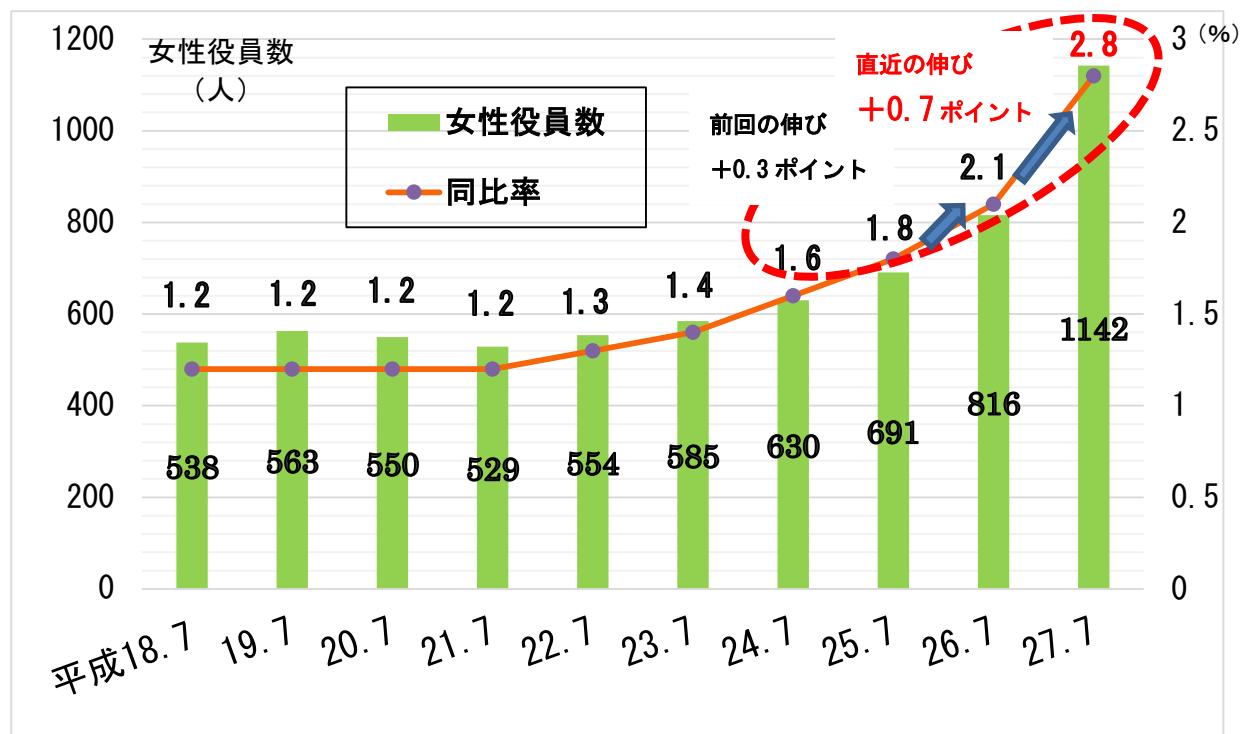
民間企業の役職段階別女性割合の推移



(備考) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成。
(注) 民間企業の課長相当職以上とは、民間企業の課長級+部長級の値。

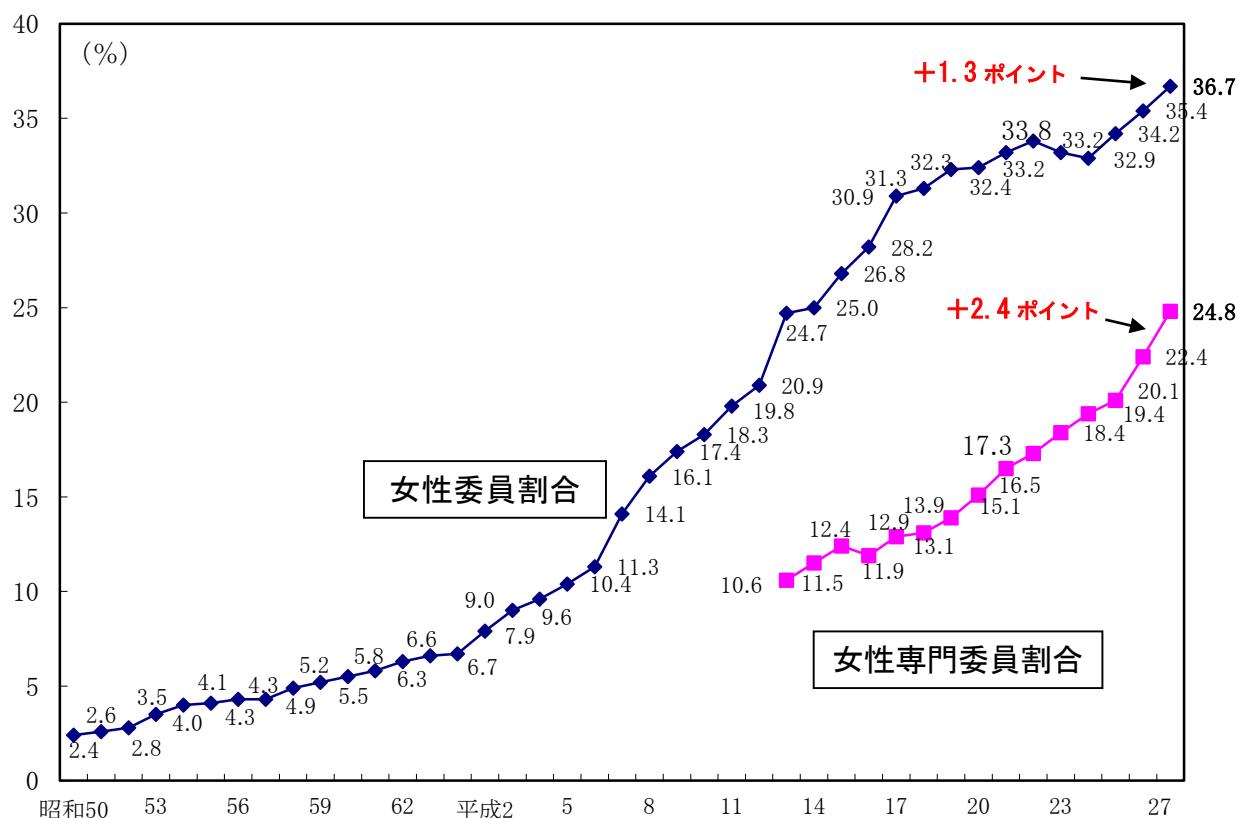
(備考) 内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」より作成。

上場企業の役員に占める女性の割合の推移



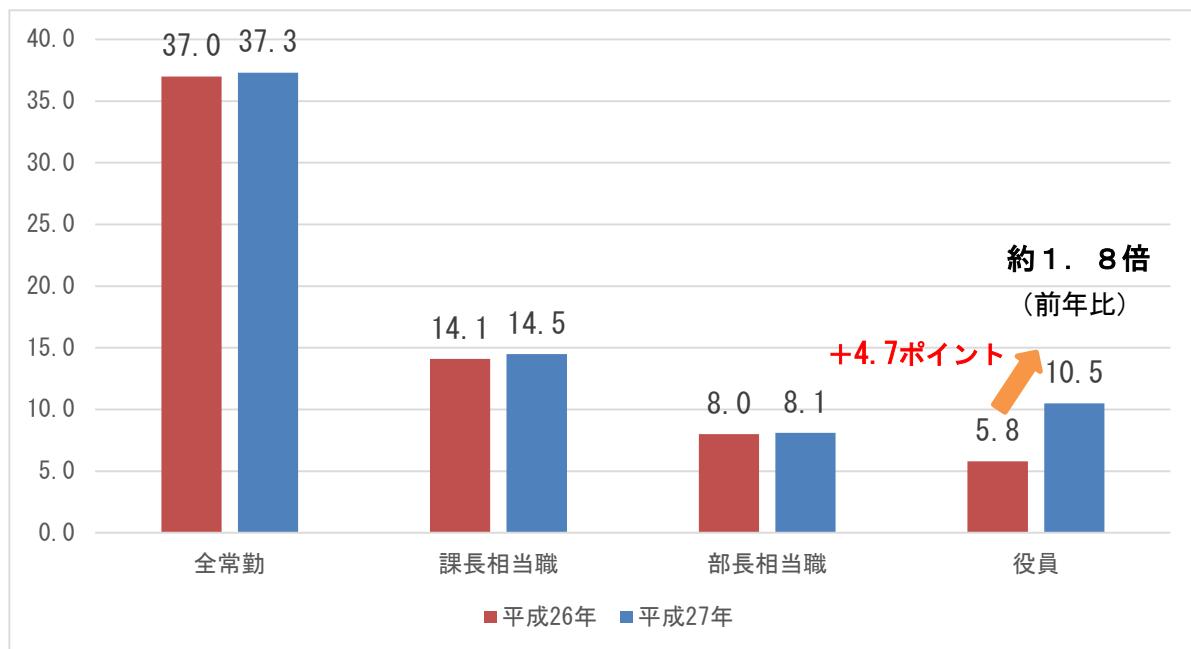
(備考) 内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」より作成。

国の審議会等委員に占める女性の割合



(備考) 内閣府「国審議会等における女性委員の参画状況調べ」より作成。

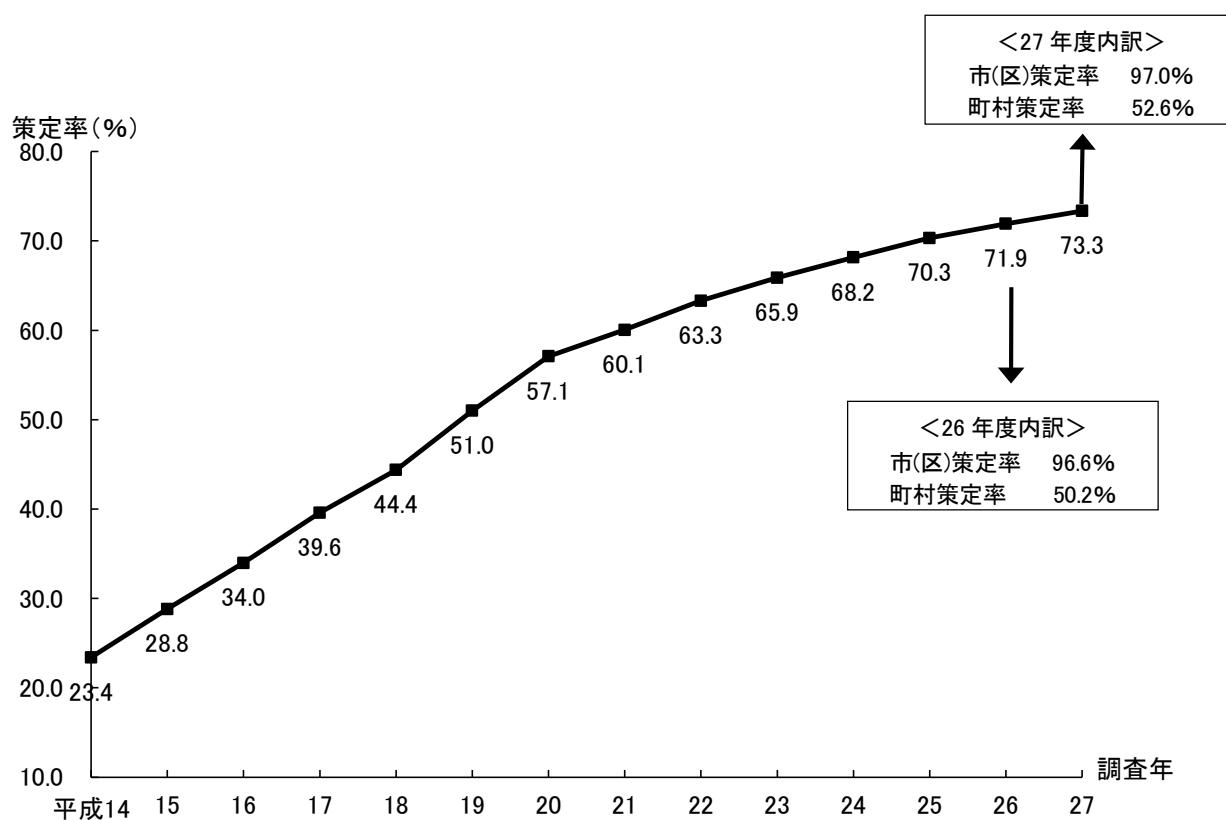
独立行政法人等の役員・職員に占める女性の割合（法人計）



（備考）内閣府「独立行政法人等女性参画状況調査」より作成。

地方公共団体における男女共同参画に関する取組の推進状況

市区町村における男女共同参画計画の策定率の推移



（備考）内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」より作成。